

# 名古屋食品界

## Nagoya Syokuhinkai

発行所

公益社団法人名古屋市食品衛生協会  
 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1 TEL052(953)5901  
 名古屋市食品国民健康保険組合  
 名古屋市中区栄四丁目 14番 21号  
 愛旅連ビル 4階 TEL052(261)7661(代)  
<https://meishoku-kokuho.or.jp>

### 第142回組合会開催

### 原案通り可決承認される

第142回組合会は、七月二十四日(木)午後三時から、名古屋ガーデンパレスにおいて、来賓の白橋秀明名古屋健康福祉局生活衛生部長及び山村直紀食品衛生課長をお迎えして、開催されました。

組合会は、三浦邦雄副理事長の開会の辞にはじまり、舟橋左門理事長の挨拶の後に、白橋生活衛生部長から来賓祝辞をいただきました。

引き続き、太田富久議長の下で、組合会の議事が進められました。議事録署名者には、東地区関山和重議員と南地区漆島八重子議員の二名が指名され、令和六年度決算関連三議案の報告の後、浅岡哲也監事の監査報告がありました。決算関連三議案は、原案通り承認されました。

議案審議終了後、令和六年度保険料納付成績優秀地区の表彰が行われ、舟橋理事長から優秀な成績を納めた二十四地区・組合が表彰されました。

表彰の後、久野雄一副理事長の閉会の辞をもって、組合会は無事終了しました。

当日上程された議案は、次の五議案です。



来賓祝辞を述べる  
白橋生活衛生部長



挨拶する  
舟橋理事長



組合会会場

- 第一号議案 令和六年度事業報告
- 第二号議案 令和六年度歳入歳出決算報告
- 第三号議案 令和六年度財産報告
- 第四号議案 令和六年度歳計剰余金処分案
- 第五号議案 令和七年度補正予算案

#### 組合公示 第二五三三号

令和六年度事業報告及び決算報告並びに令和七年度補正予算案について、令和七年七月二十四日開催の第百四十二回組合会で議決承認されましたので、財産目録とともに公示する。

令和七年九月一日

名古屋食品国民健康保険  
 組合理事長  
 舟橋 左門

#### 公示その1

#### 令和六年度事業報告

食料品を中心とする物価高が継続し家計や企業は厳しい状況に置かれています。一方、医療保険制度の動きを見ますと、令和六年一月から出産する被保険者に係る産前産後期間四か月の保険料を軽減する措置が実施されました。また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和六年一月二日から健康保険証が廃止され、受診時には「マイナ保険証」による

〈前頁より続く〉

り資格確認が行われることになりました。また、国は被用者保険の適用拡大について検討を行っていますので、その検討の推移を注視し、場合によっては他の国保組合や全国国民健康保険組合協会とともに、できる限り改正の影響が及ばないよう国に要望などを行います。

さて、令和六年度の一人当たり医療費は、前年度より七千四百四十円低い二十二万二千五百八十二円となりました。

医療費を抑制するための医療費適正化対策として、レセプト点検、医療費通知の毎月実施、後発医薬品の普及促進のための差額通知などを、また、疾病の早期



議事を進める  
太田議長

発見などの観点から人間ドック・生活習慣病の検診の勧奨や特定健診等を行いました。

被保険者数は、七十五歳となつて後期高齢医療保険へ移行したり、高齢化による廃業等で、四百二十八人減の一万五千三百七十四人となりました。

保険料徴収については、関係業態組合長各位のご尽力により、本年度も一〇〇%収納という好結果となりました。

決算の状況ですが、保険料の改定などによる保険料の増収のほか、一人当たり医療費が前年度額を下回ったことにより、事業勘定の剰余金は、二億五百三十八万七千九百三十一円と



監査報告する  
浅岡監事

なりました。

事業の主な実績は次のとおりです。

- 保険料一人平均年額 16万六千三百六十三円（前年度十四万七千三十一円）
- 年間平均被保険者数 11万五千五百四十人（同一万六千六十六人）
- 被保険者一人当たり年間医療費 22万二千五百八十二円（同一十三万二千二百一十円）
- 出産育児一時金支給件数 101件（同百四件）
- 葬祭費支給件数 22件（同二十七件）
- 傷病手当金支給件数 916件（同百二十三件）
- 新型コロナウイルス傷病手当金支給件数 10件（同二件）
- 人間ドック利用人数 7059人（同七百二十四人）
- 生活習慣病（成人病）健診利用人数 2288人（同千九百四十六人）

特定健康診査利用人数 21699人（同二千七百七十三人）  
特定保健指導利用人数 313（帯）

18人（同三十五人）  
健康家庭表彰世帯数 507  
七十三世帯（同六百八十八世帯）

## 保険料納付成績優秀地区を表彰

七月二十四日（木）、名古屋カーデンパレスで開催された第百四十二回組合会の席上において、令和六年度保険料納付成績優秀地区の表彰が行われました。

表彰基準は、保険料の納付期限内に年間平均納付率が九五%以上の地区が対象となります。

令和六年度は市内十六地区、市外八組合が表彰基準に該当し、舟橋理事長から感謝状と記念品料が贈られました。

被表彰地区及び組合は、次のとおりです。

市内：千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、瑞穂区、熱田区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区、天白区  
市外（生活衛生同業組合）：飲食組合、喫茶飲食組合、ホテル旅館組合、すし商組合、麺類食堂組合、社交飲食業組合、中華料理組合、県酒販協同組合連合会



地区表彰を受けられる  
市内代表（瑞穂地区）



地区表彰を受けられる  
市外代表（中華料理組合）

## 公示その3

## 令和6年度財産目録

## 1 不動産の部

令和7年3月31日

所在地	地目	公簿面積	取得金額
瑞浪市明世町月吉 字東高谷家	山林	7,381	503,320
	山林	3,438	448,968

## 2 動産の部

## (1)積立金

区 分	現 在 高
	円
給付費等支払準備金	388,958,981
特別積立金	510,746,401
職員退職積立金	4,866,917
国庫支出金等償還積立準備金	250,000,000
財政調整積立準備金	319,000,000
業務電算化積立準備金	100,000,000
合 計	1,573,572,299

(2)敷 金 829,920円

## (3)備 品

総計 6件

833,900円

## ■医療費削減のために！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を  
使いましょう。

## ■いつまでも健康であり続けるために！

特定健診・特定保健指導（メタボ健診）  
まだの方はお忘れなく。

## 公示その2

## 令和6年度歳入歳出決算書

歳入 5,725,562,024円  
歳出 5,520,174,093円  
差引 205,387,931円

(歳入)

(単位：円)

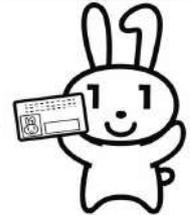
款	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較
1 保険料	2,907,865,000	2,892,182,900	-15,682,100
2 使用料及び手数料	1,000	0	-1,000
3 国庫支出金	2,470,140,000	2,374,459,992	-95,680,008
4 前期高齢者交付金	1,000	0	-1,000
5 出産育児交付金	1,568,000	1,568,480	480
6 県費支出金	1,000	411,000	410,000
7 市費支出金	6,000,000	7,451,324	1,451,324
8 共同事業交付金	81,516,000	115,826,000	34,310,000
9 財産収入	19,000	821,512	802,512
10 寄付金	1,000	0	-1,000
11 繰入金	420,002,000	20,000,000	-400,002,000
12 繰越金	301,770,000	301,770,453	453
13 諸収入	3,610,000	11,070,363	7,460,363
歳入合計	6,192,494,000	5,725,562,024	-466,931,976

(歳出)

款	予算現額	支出済額	予算現額と支出済額との比較
1 組合会費	1,050,000	838,668	-211,332
2 総務費	278,823,000	250,524,718	-28,298,282
3 保険給付費	3,016,230,000	2,774,546,606	-241,683,394
4 後期高齢者支援金等	1,216,406,000	1,208,312,572	-8,093,428
5 前期高齢者納付金	452,622,000	450,641,371	-1,980,629
6 介護納付金	657,339,000	657,338,706	-294
7 共同事業拠出金	107,329,000	100,876,872	-6,452,128
8 保健事業費	72,670,000	64,569,887	-8,100,113
9 積立金	1,003,000	0	-1,003,000
10 諸支出金	16,001,000	12,524,693	-3,476,307
11 予備費	373,021,000	0	-373,021,000
歳出合計	6,192,494,000	5,520,174,093	-672,319,907

名古屋市食品国保組合に  
 ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は  
**2025年8月31日に満了**となりました。  
 8月中に届いたお手元の書類をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には  
**資格情報のお知らせ**が届きます！



### 資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ

(保険者名) 名古屋市食品国民健康保険組合  
 (保険者番号) 233015  
 (電話) 052-261-7661

組合員氏名: 名食 太郎 様  
 対象者氏名: 名食 太郎 様  
 住所: 名古屋市中区栄4-14-21  
 愛旅連ビル4F

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。  
 なお、このお知らせのみでは受診できません。

被保険者記号番号	300999	(枝番) 01
氏名	名食 太郎	
生年月日	昭和55年4月6日	
資格取得年月日	令和4年1月4日	
交付年月日	令和7年8月1日	
負担割合 (70歳以上のみ記載)		
有効期限 (70歳以上のみ記載)		
有効期日 (70歳以上のみ記載)		

スマートフォンをお持ちの方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。  
 - マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら -

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- 資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。



マイナ保険証をお持ちでない方には  
**資格確認書**が届きます！

### 資格確認書

国民健康保険 有効期限 令和12年7月31日  
 資格確認書 記号 番号 300999 (枝番)01

氏名 名食 太郎 性別 男  
 生年月日 昭和55年4月5日  
 資格取得日 令和4年1月4日  
 交付年月日 令和7年8月1日  
 組合員氏名 名食 太郎  
 住所 名古屋市中区栄4-14-21  
 愛旅連ビル4F

保険者番号 233015  
 保険者名称 名古屋市食品国民健康保険組合  
 保険者住所 名古屋市中区栄四丁目14番21号  
 (電話番号) 愛旅連ビル4階 (052-261-7661)

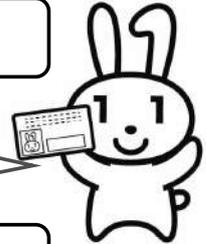
- マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、申請によらず交付されます。
- 資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、これまでどおり受診等できます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も  
**これまでどおり医療機関等をご受診いただけます。**



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。  
 また、ご高齢の方や、障害をお持ちの方など、配慮が必要な方は、名古屋市食品国保組合に申請することで資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。



マイナンバーカードをお持ちでない方は、  
**STEP1. STEP2.**を  
 マイナンバーカードを健康保険証として利用するための  
 登録がまだの方は、  
**STEP2.**をお願いします。

#### STEP1.

#### マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請  
 (パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの  
 証明写真機からの申請



#### STEP2.

#### マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある  
 顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



マイナンバー総合  
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日:9時30分~20時00分  
 土日祝:9時30分~17時30分

マイナ保険証の  
メリット等  
について



資格確認書  
について



# 名古屋市食品衛生協会 支部「食品衛生月間行事」

【中川支部／7月26日】

「中川金魚まつり」の尾頭橋公園会場周辺にて、参加者11名で食中毒予防啓発活動を行いました。出店やキッチンカーが多数出展し、猛暑の中、会場周辺は黒山の人だかりでした。啓発用ウエットティッシュを熱中症対策をしつつ効果的に配布し、食中毒予防をしっかりとアピールしました。会員の皆様、保健センター職員の皆様、どうもお疲れ様でした。



【西支部／7月30日】

MOZONワンダーランド様の売り場をお借りして食中毒防止の啓発活動を行いました。店内のお客様に「食中毒防止のチラシ」「ウエットティッシュ」「カクダイ製菓様と丸川製菓様からご寄付をいただいた「クッピーラムネ」「オレソジフーゼンガム」を透明の封筒に袋詰めしたものと「ウチワ」をセットにして配りました。今回はスタッフ全員が新しく作った「タスキ」をかけ



【中村支部／8月1日】  
中村支部では、食品衛生月間初日の8月1日午後2時から区内大門町にあるピアゴ中村店で同店の全面的な協力の下、店内放送で「猛暑が続くなか、手洗いをしっかりと行い、食中毒の予防に努めましょう」



てキャンペーンを実施しました。役員、指導員の食中毒を防止しようとする熱い思いが来店の方々に伝わったことと思います。短い時間ではございましたが充実したキャンペーンになりました。

キャンパーン等啓発物品も昨年より多く準備し、地下街のため人通りが多く効果的に啓発できました。食協役員・指導員16名と保健センター職員等併せて20名が参加しました。今年も既に食中毒警報が2度発出されており啓発用グッズを配付しながら食中毒防止を呼びかけました。参加された皆様と共に、会場変更にご協力いただいたことに感謝します。



【中支部／8月1日】

8月1日、最高気温39℃が予想されるなか、中区食品衛生協会恒例の食品衛生パレードを栄地下街の大同フェニックススクエアにおいて実施しました。

【熱田支部／8月4日】  
猛暑の中、小林会長はじめ食品衛生協会役員・指導員・保健センター職員がサポーレ熱田伏見通り店に出かけ、来店客に標語「みんなで防ごう 食中毒！」入りのうちわとウエットティッシュを配り、手洗いの励みや加熱不十分な鶏肉などによる食中毒の防止を呼びかけました。

午前九時五十分、出発式で保健センター所長さんから激励と熱中症注意の挨拶をいただき、食中毒防止ステッカーを取り付けた広報車を先頭にパレードをスタートしました。最初にiLINE MARCHIE前を經由し、パオー瑞穂店で幟を立て、リーフレットとキッチン spons ジヤウエットティッシュを配付しました。その後、マックスパリュ桜山店で同様の広報活動を実施し、店内放送で食中毒防止の呼びかけを行いました。帰路は広報車で石川橋を經由し、保健センターまで宣伝活動を続けました。今年も熱中症の心配が続く猛暑の中、参加していただいた皆様、本当にお疲れ様でした。



【瑞穂支部／8月1日】

パレマルシエ神宮前店には、うちの配布と店内放送の協力をいただきました。また、熱田区役所・熱田図書館においても、のぼりやポスター等により来庁者に対して注意喚起を行いました。



【守山支部／8月4日】

8月4日(月) 守山保健センター多目的ルームにおいて、役員、指導員及び保健センター職員が揃いのTシャツを着用して出発式を行いました。その後、マイクロパスに食中毒防止の表示を貼付し、広報車で食中毒予防を広報しながらイオン守山店に向かいました。店内では、食中毒予防を啓

発するため、記念品（ラップ、ウェットティッシュ、チラシ）を配付し、食中毒に対する注意喚起を行いました。区民の皆さんに食中毒予防にたいして感心を持っていただく為の有意義な催しでした。



【北支部／8月5日】

猛暑の続くなか、出発式で北保健センター所長から激励の挨拶をうけ、午前十一時三十分から太田支部長始め総勢十六名で区内のスーパーマーケット二か所で一日北保健センター所長



を先頭に、啓発のボックスティッシュ四百個を配付し食中毒予防と手洗いの徹底を呼びかけました。

【昭和支部／8月5日】

猛暑日が続く、8月5日（火）に食品衛生月間事業として食中毒予防キャンペーンを昭和区役所1階玄関付近で開催しました。今年から広報車による啓発活動は行わず、昭和区役所内放送により食中毒予防の呼びかけを行うとともに啓発用品（手洗いの基本リーフレット、ネットクリナー等）の配布を行いました。

また、食品衛生協会会員へ啓発用品を配布しました。



【緑支部／8月5日】

今年も、前年通りにアピタ緑店の店内にて緑区食品衛生協会の指導員と役員及び、緑保健センター職員で8月5日（火）一斉に、来店されたお客様に食中毒予防の啓発活動として、リーフレットや記念品（冷凍保存用Wジップロック・ウェットティッシュ）を配

布しました。先日食中毒警報発令された後でもあり、お客様の関心が高く、より多くの方に食中毒予防に關心を持って頂く事が出来て、有意義な活動でした。



【港支部／8月7日】

暑さが厳しいなか、安藤会長はじめ食品衛生協会役員・保健センター職員がイオン南陽店において、来店客に標語「みんなで防ごう食中毒！」入りのうちわとウェットティッシュを配り、手洗いの励行や加熱不十分な鶏肉などによる食中毒の防止を呼びかけました。併せて店内放送でも食中毒防止を呼びかけていただきました。



また、保健センター内においても標語入りのうちわを配付し食中毒防止の注意喚起を行いました。

【東支部／8月8日】

8月8日（金）東保健センター駐車場において、役員、指導員及び保健センター職員がそろう出発式を行いました。その後、保健

センターの広報車とともに食中毒予防を広報しながらイオンナゴヤドーム前店に向かいました。店内では、食中毒予防を啓発するため、記念品（ラップ、ウェットティッシュ、チラシ）を配付し、食中毒に対する注意喚起を行いました。多くの来店者をはじめ区民の皆さんに食中毒予防について関心を持っていただく為の有意義な催しでした。



【名東支部／8月8日】

名東区では、8月8日に区役所で開催される「エコフェスタ」の日に合わせて食品衛生パレードを行いました。名東保健センターの協力も得て、一社・本郷・藤が丘の各駅に分かれて啓発用チラシやアイテムのボールペンなどを配布し、およそ30分で完了いたしました。写真は出発前の様子を撮影したものです。



【南支部／8月】

ドは、8月の一ヶ月間南区食品衛生協会の役員・指導員を始めとする各会員の店舗で来店のお客様に、カンピロバクター食中毒予防啓発のパンフレットや記念品（ウェットティッシュ）を配付して食中毒防止を呼びかけています。南保健センター来所者及び検診受診者等にも配布して注意喚起しました。また会員各店舗にて、フードスタンプ検査を実施し、検査結果を基に各会員の取り組み意識向上にも努めております。



【太白支部】

食品衛生月間事業として、いち早く「食中毒警報」の発令を知っていただくために、太白食品衛生協会会員へ食中毒警報発令LINE登録のお願いを配布しました。（別添）

名古屋市 食の安心・安全

食中毒警報発令!!

公式LINEを登録して頂くことで食中毒情報をいち早く知る事が出来ます。



食中毒予防の三原則

- 1 食中毒菌を付けない
- 2 食中毒菌を増やさない
- 3 食中毒菌を殺す

太白区食品衛生協会  
https://www.tenpaku-shyokyo.org

# 夏休み親子体験教室



食品衛生検査所（中央卸売市場本場内）では、夏休み期間の7月から8月にかけて、市内の小学4～6年生とその保護者約50組を対象に、「夏休み親子体験教室」を開催しました。普段は立ち入ることのできない市場内の説明や食品衛生検査所の見学のほか、ジュースの着色料や野菜のDNAについての実験や、市場で扱われている魚についてのクイズやゲームを行い、身近な食べ物について学びました。



小学生からは「細菌や寄生虫のことがよく分かりました。」「にぼしから実際に耳石を取ったところが一番楽しかった。」「ゲームで色々なことが知れた。」「などの感想をいただきました。また、保護者からも「普段見ることができないところを見て、とても勉強になりました。私たちの食の安全安心を守ってくれていることがよくわかりました。」「説明がとても丁寧で楽しくて、保護者も楽しめました。」「など、好評でした。今後「食の安全・安心」についても考える機会をさらに多くの市民の皆さまに提供してまいります。（食品衛生検査所）



# 一日食品衛生監視員が市場を監視



8月7日（木）、熱田区にある名古屋中央卸売市場本場で、一日食品衛生監視員事業を実施しました。名古屋市の安全・安心モーターとインターシップ参加学生合わせて10名が一日食品衛生監視員となり、アドバイザーの修文大学教授 近藤先生とともに早朝から市場内の監視や、事業者や行政との懇談会を行いました。

市場内の監視では、まぐろのせりが行われるまぐろ低温卸売場、鮮魚を取り扱う鮮魚仲卸売場、塩干物等の加工品を取り扱う塩干物卸売場、仲卸売場、青果物を取り扱う青果卸売場、青果低温管理売場を巡回しました。各施設では、事業者の方々から日頃の衛生管理について説明を受けるとともに、一日食品衛生監視員が自らの目で、流通

する食品の表示や温度管理などの衛生面について監視を行いました。一日食品衛生監視員からは、「食品が飲食店やスーパーなどに運ばれるまでの過程を、目や鼻、肌で感じる事ができた。」「市場が想像していた以上に大きく、多数の人が関わっていることに驚いた。」「食品衛生監視員と事業者の良好な関係性を見て、食品衛生監視員はコミュニケーション能力も重要であると感じた。」などの感想がありました。

その後の懇談会では、食品の取り扱いやその施設の衛生管理について活発な意見交換がなされ、「市場の皆様が協力して日本の食品ブランドを守っていることに感銘を受けた。」「食の安全を守る市場の皆様への力が、消費者に届いてからも繋げられるように、私たち消費者自身も知識を付けて食中毒等に気を付けなければいけないと思った。」「産地直送のように、生産者からダイレクトに購入した方がいいという考えを持つていたが、市場を通じた方が効率が良いことが分かり、考えが変わった。」などの意見が寄せられました。最後に近藤先生から「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行い、細かいところまで非常に工夫された衛生管理を行っていることから、猛暑の中でも市民の皆様のを守る」といった心意気が伝わってきた。また、事業者と行政の連携によって、この市場を通じた食品が安全・安心であることが分かった。皆様の努力を、本日参加させていただいた私たちが持ち帰って、市民の皆様に伝えていきたい。引き続き食の安全・安心を守っていただきますようお願いいたします。」と、総括がありました。

この食品流通の最前線における衛生管理について理解を深めてもらうことができました。また、消費者、事業者、行政が意見交換を行うことにより、食の安全・安心について考える貴重な機会となりました。（食品衛生検査所）